



イリュウ商事がサンドラッグ<9989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンドラッグ<9989>について、イリュウ商事が8月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本状は変更報告書NO. 6の訂正報告書であります。便宜上、報告義務発生日に提出日を記載しています。変更報告書NO.6の報告義務発生日は平成15年9月9日です。訂正箇所はと提出者及び共同保有者の総数、取引形態、当該株券等に関する担保契約等重要な契約、提出者（大量保有者）／2の追加となります。提出者及び共同保有者の総数（訂正前）1名（訂正後）2名取引形態（訂正前）その他（訂正後）連名第2の1（5）当該株券等に関する担保契約等重要な契約（訂正前）記載なし（訂正後）以下を追加しました有価証券担保の差し入れ担保差入先：株式会社三井住友銀行／差入担保：株式会社サンドラッグ株式差入株数：1,000,000株／債務者：株式会社イリュウ商事目的：株式会社イリュウ商事ほか宛の借入金に対する担保／担保権設定日（平成11年2月5日）提出者（大量保有者）／2（訂正前）記載なし（訂正後）以下を追加提出者（多田直樹）個人の場合（生年月日、職業等）保有目的、保有株券等の数411,000株、株式保有割合上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳（訂正前）記載なし（訂正後）記載を追加本文は訂正後の内容を記載しております。以上」によるもの。

報告書によると、イリュウ商事のサンドラッグ株式保有比率は、42.40%と5.95%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月1日。